しずおか農林水産物ＧＡＰ認証制度
認証基準［区分:水産物(海面養殖は除く)］
策定主体　：静岡県
策定年月日：令和8年9月28日(最終改訂年月日:令和8年9月28日)

大項目	中項目		小項目	
1 経営管理	1.1	経営の基本情報を明確にしていること。	1.1.1	養殖場経営に必要な基本情報（養殖品目名、養殖場や施設の名称・所在地等）を文書化しているか。
			1.1.2	基準1.1.1にて定めた指針に基づき、組織体制、責任範囲及び責任者を定め、その内容を周知しているか。
	1.2	経営方針を定めていること。	1.2.1	経営に必要な食品安全、環境保全、労働安全、人権保護、経営管理の継続的改善に関わる要求事項を明確にし、それに沿った方針を策定しているか。
			1.2.2	基準1.2.1にて定めた方針に基づき、しずおかGAP認証基準に沿った管理を実施するため、方針に基づく運営、実施状況の確認、必要に応じた見直しを実施し、周知しているか。
	1.3	経営方針に基づく計画的な生産活動、継続的な作業改善を実施していること。	1.3.1	経営方針に基づく計画的な生産活動を行うための指針（マニュアル）を定めているか。
			1.3.2	基準1.3.1にて定めた指針に基づき、生産計画を定め、実績を評価し、必要に応じて次の計画に反映しているか。
	1.4	外部委託を行う場合、認証取得者の定めたルールに基づく管理を遵守させていること。	1.4.1	工程管理の信頼性を確保するための認証取得者の定めたルールに基づく管理を遵守することについて、外部委託先と合意しているか。
	1.5	資材等の供給者及びサービス提供者を適切に選定していること。	1.5.1	食品安全を確保するための資材等の供給者及び検査機関を含むサービス提供者の選定指針（マニュアル）を定めているか。
			1.5.2	基準1.5.1にて定めた指針に基づき、供給者及び検査機関を含むサービス提供者を評価・選定をしているか。
	1.6	適正な労働環境を整備していること。	1.6.1	適切な労働環境を整備するための指針（マニュアル）を定めているか。
			1.6.2	基準1.6.1にて定めた指針に基づき、雇用・労働環境における人権侵害防止対策を実施しているか。
			1.6.3	基準1.6.1にて定めた指針に基づき、技能実習生など、外国人雇用がある場合、適切な対応を行うための環境整備等を実施しているか。
			1.6.4	基準1.6.1にて定めた指針に基づき、家族間の十分な話し合いに基づく家族経営を実施しているか。
			1.6.5	基準1.6.1にて定めた指針に基づき、労働条件を遵守し、労使間における労働条件、労働環境、労働安全等に関する意見交換を実施しているか。
	1.7	知的財産の適切な保護、活用をしていること。	1.7.1	知的財産（特許・実用新案申請、意匠・商標登録、品種登録等）がある場合、保護・活用について指針（マニュアル）を定めているか。
			1.7.2	基準1.7.1にて定めた指針に基づき、知的財産を保護・活用をしているか。
2 養殖環境の管理	2.1	使用水・飼育水について問題がないか、確認・把握を行っていること。	2.1.1	使用水の安全性・水質の把握について指針（マニュアル）を定めているか。
			2.1.2	使用水の安全性・水質に関して、指針に従って確認を行っているか。
			2.1.3	飼育水の水質について、指針に従って測定・記録しているか。
	2.2	へい死魚や養殖残滓等の適正な処理を行っていること。	2.2.1	へい死魚や養殖残滓、排水・排泥の処理について、指針（マニュアル）を定めているか。
			2.2.2	へい死魚や養殖残滓等が、放置されることなく適正に処理・処分されているか。
			2.2.3	排水・排泥などについて、水質汚濁の防止など周辺の環境に配慮しているか。
	2.3	養殖廃棄物等を適正に処分していること。	2.3.1	飼料袋、農プラなどの分別、保管等処理のルールを定めているか。
			2.3.2	飼料袋、農プラなどの分別、保管等処理のルールに従って適正な処理をしているか。
	2.4	生物多様性に配慮した鳥獣害対策を実施していること。	2.4.1	鳥獣害を引き寄せない取組等、被害防止対策について指針（マニュアル）を定めているか。
			2.4.2	基準2.4.1にて定めた指針に基づき、鳥獣害による被害防止対策を実施しているか。
	2.5	周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を実施していること。	2.5.1	周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等について指針（マニュアル）を定めているか。
			2.5.2	基準2.5.1にて定めた指針に基づき、周辺住民等に対する騒音、振動、悪臭、煙・埃・有害物質の飛散・流出等の配慮と対策を実施しているか。
	2.6	エネルギー・温室効果ガスの節減対策に取組んでいること。	2.6.1	エネルギー・温室効果ガスの節減対策について指針（マニュアル）を定めているか。
			2.6.2	基準2.6.1にて定めた指針に基づき、エネルギー・温室効果ガスの節減対策を実施しているか。
3 種卵・種苗導入管理	3.1	産地・由来が明確な種卵･種苗を使用していること。	3.1.1	種卵・種苗の導入・管理について指針（マニュアル）を定めているか。
			3.1.2	種卵･種苗の導入元（販売元及び生産者とその所在地：自家採卵の場合はその旨を記録）、購入・搬入日、種類、総数量、総重量、収容飼育池等について記録しているか。
			3.1.3	導入した種卵･種苗の生産履歴を確認・記録しているか。
4 飼養管理	4.1	養殖魚の健康やトレーサビリティに留意した適正な飼育管理を行っていること。	4.1.1	飼育密度や給餌量について、基準を設けて養殖を行っているか。
			4.1.2	池入れ、池換え、移動・分散（選別、分養）、疾病等発生･処置状況等の一連の飼養に関するデータを、飼育ロットまたは飼育池ごとに記録・保存しているか。
			4.1.3	生産物の生産ロット、出荷先、出荷日、出荷数量等について記録しているか。

	4.2	給餌される飼餌料は、安全性及び品質が確保されていること。	4.2.1	飼餌料（飼料添加物を含む）の保管・管理及び使用について指針（マニュアル）を備えているか。
			4.2.2	飼料安全法で製造等の禁止の対象となる飼餌料（飼料添加物を含む）を使用していないか。
			4.2.3	給与飼餌料（飼料添加物を含む）について、記録するとともに、保存しているか。 なお、生餌を使用する場合には、原料の由来、製造や流通等に関する情報を書面により入手し、記録・保管する。
			4.2.4	飼餌料（飼料添加物を含む）の使用状況（種類、期日、使用（給餌）量）を、飼育ロットまたは飼育池ごとに記録しているか。
	4.3	適正な疾病対策のための指針・診断体制を整えていること。	4.3.1	疾病の的確な診断・対応・まん延防止等が行える指針（マニュアル）・体制を整えているか。
			4.3.2	指導機関が行う衛生管理講習会等に参加しているか。
	4.4	「水産用医薬品の使用について(農林水産省)」に従って水産用医薬品を使用、保管・管理し、記録を保管していること。	4.4.1	当該魚種に承認された医薬品のみを使用し、用法・用量・休薬期間等を遵守しているか。
			4.4.2	水産用ワクチンの使用にあたっては、適正な手順により購入しているか。
			4.4.3	使用した医薬品と使用状況（飼育池、医薬品の種類、使用方法、使用年月日、休薬期間終了日等）について、飼育ロットまたは飼育池ごとに記録しているか。
			4.4.4	医薬品の購入伝票、添付書類等を保管しているか。
			4.4.5	医薬品は他の資材と区別して適正に保管しているか。
5 集荷・出荷の適正管理	5.1	集出荷施設や生産履歴の適正な管理が行われていること。	5.1.1	集荷・出荷施設での衛生管理の注意点等を集出荷マニュアル等に定めているか。
			5.1.2	生産者情報等の履歴管理・ロット管理が適正に行われ、次の段階に引き継がれているか。
	5.2	集出荷場の衛生管理ができていること。	5.2.1	集出荷施設や選別場の器具（蓄養池、床、排水溝、選別台、活け〆機、容器等）、輸送用の容器・車両、使用する水氷等が衛生的に管理できており、正常に機能することを確認しているか。
			5.2.2	生産物への昆虫や異物等の混入防止を行っているか。
			5.2.3	(ウナギのみ)集荷から出荷に至る間の活鰻管理の環境は、ウナギの活力維持や衛生管理の観点からみて良好であるか（温度、酸素量、水質等）。
			5.2.4	集出荷施設内及び出荷時の温度管理が徹底され、衛生上問題がないか。
	5.3	計画に基づいて衛生検査を実施すること。	5.3.1	食品安全にかかる衛生検査を実施する場合、指針（マニュアル）を定めているか。
			5.3.2	基準5.3.1にて定めた指針に基づき、検査を実施しているか。
6 生産履歴の記録・点検・保管	6.1	生産履歴の記録・回収･点検・保管のルールを定めていること。	6.1.1	生産履歴マニュアル（記録、回収、点検、保管等）を定めているか。
	6.2	生産履歴帳票等の回収・点検・保管を実施していること。	6.2.1	生産履歴を定期的に回収、点検しているか。
			6.2.2	生産履歴を適切な期間保管しているか。
7 作業従事者・労働安全の管理	7.1	労働安全に関する指針を定めていること	7.1.1	労働安全にかかる危険作業への対策、施設等の適正管理、事故及び災害対策についてマニュアルを定めているか。
	7.2	作業者の健康が確保されていること。	7.2.1	作業従事者に対して適切な健康管理が実施され、衛生的な労働環境が確保されているか。
	7.3	危険な作業を把握し、対策が行われていること。	7.3.1	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、危険な作業を把握し、責任者と作業者で情報共有されているか。
			7.3.2	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、危険な作業従事者に対して、必要な能力及び資格を得るための訓練を実施し、また作業を制限しているか。
			7.3.3	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、安全に作業を行うための服装や保護具の着用・管理が実施されているか。
			7.3.4	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、作業事故につながる恐れのある作業環境を改善しているか。
	7.4	施設、機械、資材を適正に管理していること。	7.4.1	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、機械、器具等の安全装備の確認、使用前後点検をしているか。
			7.4.2	基準7.1.1で定めた指針に基づき、機械、器具等を適正に使用しているか。
	7.5	事故や災害等に備えた対策を実施していること。	7.5.1	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、業務が原因で負傷、もしくは病気になった作業従事者を保護するために、労災保険等に加入しているか。
			7.5.2	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、事故や災害等に備えた養殖生産の維持・継続のための対策を実施しているか。
			7.5.3	基準7.1.1にて定めた指針に基づき、事故発生時の連絡方法及び対応手順を作業従事者等に周知しているか。
8 内部検査	8.1	内部検査及びリスク評価を実施していること。	8.1.1	認証基準の充足状況に関する内部検査及びリスク評価のマニュアルを定めているか。
			8.1.2	マニュアルに基づき最低年1回内部検査及びリスク評価が行われているか。
	8.2	内部検査で明らかになった問題点の改善を図っていること。	8.2.1	内部検査で明らかになった問題を検討し改善策を講じているか。
9 内部研修	9.1	生産者に対して生産管理項目の内容を周知させていること。	9.1.1	個々の生産者が取り組むべき事項やルールを指導するための研修会等を開催しているか。
10 情報提供	10.1	適切な情報発信を行うこと。	10.1.1	認証マークを使用している場合、適切に活用しているか。
			10.1.2	容器・包装資材等への食品表示は適切であることを確認しているか。

	10.2	生産情報等の開示請求に対応できること。	10.2.1	フードチェーンの次の段階からの生産情報の開示請求に対応できるか。
11 コミュニケーション	11.1	問合せ・クレーム処理体制を整えていること。	11.1.1	消費者の問合せ・クレームに対するマニュアルを定めているか。
			11.1.2	問合せ・クレーム処理窓口及び担当者を設置しているか。
			11.1.3	問合せ・クレーム処理窓口の所在を商品への記載やホームページ等により消費者に伝えているか。
	11.2	訪問者に対する注意喚起を行っていること。	11.2.1	水産物の汚染や事故を防止するため、入場時のルールを定めているか。
			11.2.2	基準11.2.1にて定めたルールに基づき、関連施設への入場者（訪問者を含む）に対して遵守するよう周知しているか。